

函 市 国

令和8年（2026年）6月8日

民生常任委員会委員 各位

市 民 部 長

参考資料の配付について

このことについて、下記の資料を別添のとおり配付いたします。

記

健康診査受診券の誤送付による個人情報の漏えいについて

(国保年金課)

電話 21-3186

健康診査受診券の誤送付による個人情報の漏えいについて

1 概要

後期高齢者医療制度の加入者を対象とした健康診査受診券を誤って別人に送付していたことが判明した。

2 経過

令和8年5月26日(火)、国保年金課において、後期高齢者医療制度の加入者16,006人を対象とした健康診査受診券を発送したところ、6月2日(火)に市民Aから別人の健康診査受診券が封入されているとの届出があり、確認したところ、誤送付が判明した。当該事実を踏まえ、調査したところ、もう1件、市民Bにも別人の健康診査受診券が封入されていることが判明した。

3 誤送付した書類および書類に記載された個人情報の内容

健康診査受診券(2枚2名分)

氏名、性別、生年月日

4 原因

職員が市民A、市民Bから後期高齢者医療保険料 相続人代表者指定(変更)届を受け付けた際、システムに誤入力をしたことが原因である。

5 本市の対応および再発防止策

市民A、市民Bには、謝罪のうえ誤送付した健康診査受診券を回収するとともに、個人情報漏えいした後期高齢者医療制度の加入者2名に対しても、経緯を説明のうえ、謝罪した。

なお、再発防止策として、入力する際の確認の徹底とともに、帳票出力のうえ複数の職員により確認することとする。